

令和6年度 訪問看護ステーション・医療機関に勤務する 看護師の相互研修 実施要項

1. 目的：訪問看護ステーションと医療機関に勤務する看護師の相互交流による研修を行うことにより、訪問看護師は最新の知識及び医療技術を習得し、医療機関の看護師は訪問看護について習得し、相互の専門性を理解し、入院から在宅への看護の連携や協力のあり方について学び、訪問看護の推進を図る。
2. 主催：山梨県・公益社団法人山梨県看護協会 山梨県訪問看護支援センター
3. 開催日：7月23日（火）・8月下旬～10月中旬の3日間（実習）
・11月13日（水）全5日間 いずれも9時30分～16時30分
※前後することあり
4. 場所：公益社団法人山梨県看護協会 看護教育研修センター
※実習先は山梨県内の医療機関あるいは訪問看護ステーション
5. 対象：訪問看護ステーションの看護師、医療機関の看護師 各10名程度
6. 受講料：無料
7. プログラム：

日 時	内 容	講 師（敬称略）
7月23日 （火） 9：30～ 16：30	【講義】 地域包括ケアシステム構築に関する国・県の動向、在宅療養を支えるための看看連携 【講義】 病院における在宅医療に向けての取り組み 【講義・演習】 ・医療機関等と訪問看護の連携 ・訪問看護の役割と課題 ・実習オリエンテーション（研修担当）	山梨県福祉保健部医務課 看護指導監 松井 理香 地方独立行政法人山梨県立病院 機構 山梨県立中央病院 副看護部長 本田 理恵 ゆうき訪問看護ステーション 所長・在宅看護専門看護師 認知症看護認定看護師 小林 友美
8月下旬～ 10月中旬 のうち 3日間	病院実習 対象：訪問看護ステーション勤務者 ・入院患者、外来患者に対する看護（末梢輸液管理、呼吸管理、薬剤管理、経管栄養法、中心静脈栄養法、ストマケア、血液透析、外来、退院支援 等） ・地域との連携 等 訪問看護ステーション実習 対象：医療機関勤務者 ・在宅療養者の対象別のケア（慢性期、認知症、がん、神経難病、小児、精神 等） ・家族支援 ・医療機関や他職種との連携 ・ケースカンファレンスへの参加 等	
11月13日 （水） 9：30～ 16：30	【演習】 病院または在宅の看護職として療養者の暮らしを支えるために何ができるか ～病院看護師と訪問看護師の連携～	同上 小林 友美

8. 問い合わせ先：〒400-0807 甲府市東光寺2-25-1
公益社団法人山梨県看護協会 山梨県訪問看護支援センター
TEL：055-225-3035 E-mail：h-support-ca@yna.or.jp